

福岡市政記者各位

保健医療局新型コロナウイルスワクチン接種担当

新型コロナウイルスワクチン接種 市外居住者も手続きなしで接種できます

新型コロナウイルスワクチンについては、原則として住民票がある市町村で接種を受けることとされており、市外に住民票がある方については単身赴任などで市内で生活されている方などに限り、別途手続きを行っていただき、接種を実施してまいりました。

福岡市では通勤・通学による市外からの流入人口が1日約25万人と多いことから、新型コロナウイルスの広域的な感染拡大防止を目的とした接種環境整備の一環として、市内の集団接種会場での1～3回目接種について、市外に居住する方がどなたでも手続きなしで接種できることといたしますのでお知らせします。

記

1 対象者

12歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種1・2・3回目の対象者（3回目接種は18歳以上）

2 開始日

令和4年6月10日から

3 接種場所等

会場名	接種対象	曜日	開設時間	使用ワクチン
中央体育館 (中央区赤坂2丁目5-5)	12歳以上	月～土	11時～21時	モデルナ
ももち体育館 (早良区百道2丁目3-15)	18歳以上		11時～17時 ※金曜は21時まで	

※予約なし接種も可（受付は開設終了時間の2時間前まで）

4 接種予約について

コールセンターへ連絡（インターネット上の予約サイトからの予約不可）

福岡市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
TEL:092-260-8405 FAX:092-260-8406

5 接種当日必要なもの

住民票のある市町村が発行した接種券、本人確認書類（健康保険証、運転免許証等）

※住所地外接種届出済証は不要

【新型コロナウイルスワクチンに関する問い合わせ】
福岡市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
TEL:092-260-8405